

第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK15163 SK15164 第 2006-05 号第 2019-08 号

③施設の情報

名称 : 岐阜県立わかあゆ学園	種別 : 児童自立支援施設
代表者氏名 : 大野 勇悟	定員 (利用人数) : 50 (9)名
所在地 : 岐阜県揖斐郡大野町桜大門 457	
TEL : 0585-32-2240	ホームページ : https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/22312/
【施設の概要】	
開設年月日 明治42年4月1日	
経営法人・設置主体 (法人名等) : 岐阜県	
職員数	常勤職員 : 16名 非常勤職員 17名
有資格 職員数	(資格の名称) 名
	社会教育主事 1名 公認心理師 2名
	社会福祉士 4名 臨床心理士 2名
	保育士 2名 教員 (小または中) 9名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)
	管理指導棟 13 第一寮8 第二寮9 園長室 相談室 職員室 図書室 食堂 廉房 ゲストハウス 体育館 プール 分校教室5 特別教室4 静養室

④理念・基本方針

理念

「克己心を育て敬愛の精神を培う」

「共感・共汗・共学」

基本方針

<めざす児童の姿>

- ①目標を持ち、規律ある生活づくりができる
- ②責任を持ち、最後までやり抜くことができる
- ③お互いの願いを大切にし、協力することができる

<めざす指導者の姿>

- ①「児童が主人公」という自覚に立ち、児童の権利を守り自己肯定感を高める指導
・支援を追究する。
- ②「共感・共汗・共学」の具現に徹した指導・支援を追究する。

⑤施設の特徴的な取組

令和2年度、特に取り組んでいること

「明日を託す人材」を育てる

(1) 職員の指導力の向上

- ・温かさと厳しさをもった指導力 •個別対応の力 •危機管理能力の向上
- ・人権感覚を磨く •児童への体罰、暴言の撲滅

(2) 個別指導・個別対応による支援についての検証

- ・入所後の処遇方法の検証 •個別対応のための職員の配置と勤務体制の見直し
- ・処遇の個別化についての検証

(3) アフターケアの充実

- ・退園生との関係の継続 •通所、訪問によるケア
- ・子ども相談センター、家族、地域との連携

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月15日（契約日）～ 令和3年2月16日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<自立支援計画に基づいた支援体制が確立されている。>

子ども相談センターの情報を踏まえながら、一定期間の行動観察を基に自立支援計画が複数の会議を経て策定している。日々の支援を通じてモニタリングし、3か月ごとにアセスメントを実施して見直しを行っているので、見通しを持った支援活動と客観的立場で行動観察ができ、職員集団での検討のしやすさにつながっている。また、子ども一人ひとりの状況に応じた入園から退園までの自立支援プログラムが整備されている。

<子どもの活動の多様さが施設と学校との連携の下で行われている。>

例年、野球や水泳、マラソン等のスポーツ活動、登山等の事前体験活動、音楽発表会等の文化活動、野菜育てなどの農作業、陶芸や切り絵等の創作活動、地域の清掃等のボランティ

ア活動等、近隣に出られない制約がありながらも工夫された特別活動が多様にあり、常に子どもが目標を定めて行事などに取り組むことで、子どもにも目標が明確になり、意欲や達成感、自己肯定感につながるものと考えるものである。野球とマラソンは対外的な活動にも参加しており、その成果は学園内に掲示され、外部関係者からの賞賛がさらに子どもの励みになっている。また、少人数による活動(例えば、琵琶湖一周サイクリング)等も子どもに印象深い活動となっている。今年度はコロナ禍の影響で活動が困難なところもあったが、秋冬期には音楽発表会や学習発表会等が園内で開催され、多くの関係者が来園鑑賞することで、日々の練習の成果の発表の機会となり、子どもたちの満足度を高めるとともに、人間性を育んでいる。

<外部の関係機関と密な連携ができている。>

子ども相談センターとは当然ながら、原籍校、嘱託医、産婦人科医、助産師などの外部機関・専門職との密な連携は職員や子どもの安心感に深く関わっており、発達課題の多い子どもの入所が増加する中、支援内容の向上に資している。

<子ども一人ひとりとの信頼関係の構築に努めている。>

園長が学園要覧で明記しているように、職員は「子どもの3倍動き働く」をモットーに、子どもの手本となるよう、積極的な支援に努めている。また1対1の個別的にふれあう時間を持ち、子どもとの信頼関係を築いている。

◇改善を求められる点

<支援内容について同他施設との実践的交流や事例交流等の機会づくりを検討されたい。>

児童自立支援施設は施設数が少ないため、他施設との職員間の実践交流が多くないのではないかと推測される。職員の問題意識を深め、支援についてさらに広く検討し合う機運を盛り上げるために、他施設の実践交流や事例交流など幅広く学べる機会を持たれることを期待する。

<マニュアル等、書類の整備>

子どもとの関わりについては、職員ワンチームで、情熱を持ち、エビデンスに基づいた支援を行っているが、マニュアル類はいくつか未整備のところが散見された。今後、マニュアル類の系統的な整理を行い、不足しているマニュアル等の文書化に向けた取り組みに期待したい。また、ヒヤリハットの友好的な活用についても検討されたい。それにより業務の標準化の促進に資するとともに、リスクマネジメントの強化につながると考えるものである。

<T P Oに合わせた服装ができるよう支援することが望ましい。>

子どもたちは、分校では原籍校の制服を着用し、施設では普段ジャージを身につけている。また、自宅から下着や季節に応じた服を持参してもらい着用している。子ども自身で衣類の管理ができるよう職員が見守り、点検をしているが、子どもの中には季節に応じた服装を身につける判断ができない子もあり、全ての子が適切な衣類の選択は困難な現状である。今後とも、適切な衣類の選択の判断を身につけられよう、またT P Oに合わせた服装ができ

るよう、衣習慣の習得に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審することにより、施設運営の諸課題に対して新たな視点で点検することができました。とりわけ評価において改善すべきとご指摘のありました各項目、そして子どもの権利擁護の項目に関しましては、ご指摘の内容を真摯に受け止めまして職員一同改善に向け継続的に取組んでいきたいと思います。

また、比較的良好に取り組まれていると評価いただいた項目についても、実践のどの部分を評価していただいたのかそれぞれ点検しながら、私たちの強みとしてさらに子どもと家族の支援に生かすよう努力してまいります。

私たちは「子どもの自立」と「それを支える家族・地域」の支援を役割としておりますが、ますます多様化する個々のニーズそれぞれに柔軟に対応すべく、支援の在り方を改めていく必要がございます。今後も第三者評価の受審や県民の皆様・関係機関からのお声、応援を糧に真摯に努力を続け、よりよい支援の在り方を追求していきたいと思います。ありがとうございました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。